

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

おはようございます。これより7番宮本栄八の一般質問をさせていただきます。

きのう私の通信のほうを山口議員のほうから取り上げていただいて、若木工業団地の平米数について、私が通信に間違っ書いておりましたことを……（発言する者あり）すみません。若木の工業団地というか、土地開発公社の土地の件ですね、ソーラーの土地の件です。2万1,000平米ですけれども、有効面積はということではちょっと私聞き取りのときに聞いた数字を……（発言する者あり）聞き取りじゃないですね、勉強会のときです。勉強会のときに説明の有効面積をというところで、私が控えておいた数字がちょっと間違っったみたいでありまして、有効面積的にはこの武雄への御案内という工業団地をまとめた中には2万1,000じゃなくて1万6,000というのを有効面積的にとってあって、1億3,000万円じゃなくて9,600万円ですね。そういうふうなことになっておりますので、訂正させていただきます。

続いて、質問に入っていきたいと思います。（全般モニター使用）

本日は、図書館について、住宅政策について、下水道等について、行財政改革について、教育文化・子育てについて、公園整備について質問していきたいと思います。

まず最初に、図書館についてです。

ちょっと裏のバックのスライドのあれが前回と一緒に、前回と同じのを出しているような感じに見えますけれども、前は図書館のよくわからない点ということだったんですけれども、今回は図書館の気になる点ということでやっていきたいと思います。

第1番目に、新図書館での飲食解禁という内容です。今度、スターバックスさんが入られて、飲食自由と。前の市長の話じゃ、キャップつきのペットボトルだったらいいんじゃないかなとか、何かそういうふうなことも言われましたし、

〔市長「言っていないよ」〕

言っておられます。その辺で、スターバックスとかがそれも飲み物だけなのか、そこら辺もよくわかりませんので、今の図書館に入るところには食べない、飲まないということで、具体的に弁当とかなんとか書いてあるわけですがけれども、この辺との関連でどの辺まで、自分の家からお茶を持ってきたのはいいのか、その辺についてちょっとお尋ねしたいと思います。

それと、飲食できるのは伊万里図書館とかでも、福祉関係の方が小さなスナックなんかをしてありますので、それはいいと思いますけれども——スナックじゃない、スナック類みたいなやつを売ってあるところがあるというふうに言わんといかんですね。軽食的なものが売ってあるところはありますけれども、そこも一応図書館の受付から分かれたところでありまして、図書館内で飲み食いして汚した場合、TSUTAYAのところではもとの場所に返していいということですがけれども、今度の図書館ではどういうふうになっているのか、その辺がちょっと気になる点としてお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

答弁を始めます前に、宮本栄八先生にぜひお願いがあるのは、私が言ったことについて本当に正確に引用してほしいんですよ。僕はうそっぱち新聞には何にも期待していませんよ。ですが、こういう議会というのは議事録に残ります。残った上で、これは検索の対象になります。そういった中で、私が言いもしないことをそういうふう引用されて、しかも、それがでたらめの引用であるということは、今までたびたびこの6年間ずっとそうでした。ですので、それはもう本当に改めてほしいんですよ。そうしないと、やっぱりこれは議論が深まりませんよ。深まることは期待していませんけれど、本当に迷惑します、はっきり言って。よろしいでしょうか。——もうだめみたいですね。

それで、御質問の館内の飲食についての解禁なんですけれども、基本的に持ち込みはオーケーにしようと思っております。スターバックスだけということになると、これは機会の均等という観点から、公共施設の中でスターバックスだけがオーケーで、そうじゃないものはだめだというのは、それは合理的な基準にはなりませんので、スターバックスを中心とする飲食を認める以上は他の持ち込みということについても、これは当然許可をしなければいけないと思っております。

その中で、ペットボトル等、あるいは持ち込みの今あれ何というんですかね、コーヒーと入れるボトルですよ、等については、これは常識に委ねようと思っております。行政が細かい基準をあれこれつくるのではなくて、ここは市民の良心、良識に期待をしたいというふうに思っております。ただ、その中で、じゃ全部のフロアを飲食を認めるかということについては、これはまた市民にお伺いを立てようと思っております。今般の9月の前半までに終了いたしました図書館の市民アンケートで、きのう山口昌宏議員さんにお答えしたとおり、7割の皆さんたちがこの図書館構想について期待をするということでありましたので、今度もう一回アンケートをとりたい。今度1,000人規模という、そんな大規模なものをとるつもりはありませんけれども、範囲についても市民の声に耳を澄ませたいと思っております。

私個人的なことを申し上げますと、図書館の中で全部はだめだと、学習室等についてはやっぱり静音、静かな音ですよ、要するに勉強に集中をしていただきたいという意味から、フロアを分けようと、エリアを分けたいと思っております。ただ、繰り返しになりますけれども、市民がどういうふうにお考えになるかということについては、これは耳を澄ましていきたいと。

事ほどかように、今回の新図書館構想については、市民の御意見をよく聞いていきたいと思っておりますので、いろんな機能も、私のフェイスブック、ツイッター等でいろんな書き込み等がありましたので、やっぱり反対の意見の中でもいい意見というのがあるんですよ。あ

るので、それについては柔軟に対応していきたいと、このように考えております。

いずれにしても、栄八通信に書かれるときは正確に、期待はしておりませんが、引用をしていただきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そのキャップ付きのペットボトルというのは絶対言われました。

〔市長「言うてませんよ」〕

まあそれは調べてください、自分で。私は市長の、何ですかね、私が必要な分だけはつきり覚えておりますので、よろしくをお願いします。

次の気になる点、それは駐車不足の対応です。カフェの設置などで長時間滞在というのがふえてくると思うんですよね。ほかの人も偶然そういうようなことを言っておられましたけれども、土曜とか行くと、今はぎりぎり待たないで、奥のほうに一、二台あいているなど、しばらくゆっくり回っていたら入れるという感じかなというふうに思っておりますけれども、今度はちょっと、佐賀の辺の図書館みたいにしばらく通路で待つかんばいかなような感じになるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺の駐車場対策ですかね、私はここから向こうに行けるようにして、できるだけ近くから来れるようにできんかなというふうな感じも持っているんですけれども、その辺の駐車場対策についてのお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは今でもいろんな例えば雑誌とか、もう週刊誌のレベルにも図書館のことを書かれておりまして、いつできるんだという問い合わせが殺到しています。ですので、議員の御心配も、この件についてはよくわかります。向こう恐らく2年間はCCCと図書館の連携というのはそんなに出てくとは思えません。思えませんが、その期間は、これ先行者利益と言っていいかどうかわかりませんが、全国から多くの皆さんたちがマイカーで集中されるということを想定しております。その中で、なるべく公共交通機関を使ってほしいということについては、これは当然のことながら呼びかけますし、なるべく近隣の皆さん方に関しまして言えば、足の御不自由な方でない方とかについては、なるべく徒歩で、あるいは自転車等でお越しいただきたいということはおわせて申し上げるつもりでいるんですけれども、それでも奥の駐車場について、今現にとまっているんですよね、キャンピングカーとかとまっていますので、その対応をどうするかというのはあります。ですので、今の図書館の一番近い駐車場に加えて、その次の駐車場、奥のところですよ、奥のところについてもなるべく図

書館で使えるように配慮をするといったことと、もう1つはゆめタウンの駐車場であります。ゆめタウンの駐車場についても、今ゆめタウンさんと競輪場というふうになっておりますけれども、場所を区切るかどうかは別にしても、その部分ということについても図書館用ということで考えていく必要があるだろうと思っております。

いずれにしても、その駐車場対策というのは非常に重要な案件だと思っておりますので、ぜひ宮本栄八先生におかれましても、前向きな、後ろバックじゃなくて、前向きな御意見を出示していただければありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、最終的にはここが、ここでずっといっぱいになったら、その先に行けるように、ここを改造してもらったらいんじゃないかなというふうに思っております。

そしたら、次の質問に行きます。

私がこの新図書館で一番気になる点というか、いかなんというのは営業スペースというですかね、民業圧迫というですかね、喫茶店とかそういう部分は近くにないといかんから文化会館でも中にあるというふうな感じであるんですけども、本来言えば、別に営業のスペースはなくてもいいんじゃないかなというふうに考えております。

そこで、しかし、今の計画では営業のスペースが入ってくるということで、前は後ろの駐車場とかなんとかを広げるということで、総体的な面積が大きく広がるかなというふうな感じに思っていましたけれども、それが余りないような話ですので、そうなってくると、営業スペースにとられて、本来ゆっくりできるスペースが、今でもそう余裕があるというわけじゃないですもんね。本はそう高く積むと子どもさんたちにはとれないということもありまして、ちょっとこういうところはスペースはあるんですけども、結局TSUTAYAさんのあれでは壁面というですかね、壁面にするといっても、なかなか難しいと思うんですよ。だから、結果的には読書スペースが減るんじゃないかなという危惧をしているんですけども、その営業スペースが今度の中で全体に占める割合ですかね、面積的な割合はどの程度になるものか、ちょっと聞きたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱりあなたに何度言っても無駄だというのはよくわかりましたよ。もうこの議会でもいろんなところでも、上田議員さんにもお答えしましたし、陽輔議員さんにもお答えしましたけれど、もともとの図書館の今のスペースというのはざっくり言って3分の2ぐらいしか使っていないんですね。あの広大な事務室、それと本当にこれ館長室って要るのかなといっ

たところ、それと全然オープンにされない会議室等を考える、あるいは閉架の書庫の中にも全く、何でこんなに入れていたのかといったことから、私とすればここも含めて、市民の貴重な血税でつくられておられるわけですね。さすれば、そういうバックヤードの部分についても、極力開放をするといったことで、全体の有効面積をちゃんと市民の皆さんを第一と置きながら確保しようということは何度も言っています。その中で、確かに今のままの部分だと、そこに営業スペースが入るとそれは手狭になるというのは、それはわかります。しかし、全体の有効面積をふやした上で営業面積を入れようということにしていますので、これについてはぜひ御理解は、無理だと思いますけれども、ほかの皆さん方にはぜひ御理解をしてほしいというように思っております。

営業面積については、今詰めております。今般、予算案をまた提出をさせていただきますので、その際にしっかり御説明をしていきたいと思っております。これは5割超すということは絶対にありませんので、これも栄八通信にしっかり書いてほしいなということは思っております。いずれにしても、図書館は図書館が本来業務であります。営業スペースというのは、これに加えて、それをより図書館の本来業務をアテンドすると、サポートするという意味で、私は営業スペースというのはありだなというふうに思っております。さきの市民アンケートにつきましても、7割が賛成と、期待するという中で、これも今般、松尾陽輔議員さんのときにきちんとお答えをいたしますけれども、その中で要望が多かったもの、図書館の本来業務以外で要望が多かったものにCD、DVDの貸し出しということに非常に要望が多うございました。この正確な数値についても後刻申し上げますけれども、そういった市民の要望を踏まえて、市民の声を踏まえて、こういう図書館というのをさらに市民に近づけるといことが今回の目的であります。

最後にしますけれども、民業圧迫という話がありますけれども、これについては当たりません。というのも、例えば、甘久のTSUTAYAのものとはほとんど違うものになります。図書館については、新着とか、そういうのではなくて、例えば、村上春樹さんを置くということになれば、村上春樹さんの原作になった、例えば「ノルウェーの森」のDVDであるとか、村上春樹さんの関連する音楽のCDであるとか、そういったものが中心になりますので、そういうわけではすみ分けができます。その中で、すみ分けができた上で、市民価値を上げていくということになりますので、ぜひリンネの経験者としてアドバイスを賜ればありがたい、余り期待していませんけど、そういうふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

営業がバッティングせんやったらいいと思うんですよ。私もレンタル業をしておりましたけれども、意外とクラシックとかなんともほかのところより置いとった実績はありますけ

れども、それ以上詳しいやつは営業的に成り立たんから置けないですもんね。そういう部分を置いていただくのはいいかなというふうには思っておりますけれども、それがだんだんだんだんお客の要望によってずっと変わっていかないかなという心配はしております。

そしたら、その辺の詳細は今後詰めてということですので、次に移っていきます。

次は、提案として、4カ月ですかね、5カ月なんですかね、その休館があると。そしたら、普通だったらいろんなことができないですけども、この休館中を利用して図書を、何というですか、一番出筋の図書を例えば山内の支所に持って行って、ちょっと分室の研究というですかね、分室をつくった場合、どのくらい客が来るものなのか、そういう研究とか、伊万里図書館の移動図書館みたいに、ちょっと大きく持って試してみるというふうな、車をそろえんといかんからちょっと難しいのかもしれませんが、そういう分室とかなんとかを、要望はもう昔からあるわけなんですよ。だから、その要望が実現できるかどうかみたいな、実際したけど、余り来ないとか、そういう実験をしてはどうかと思います。

市長が参考にされている文京区というのも、文京区図書館と……

〔市長「参考なんか言ってませんよ」〕

参考にしてないですか。そこには日比谷図書館という小さいのもありますし、昌平坂という、やっぱりそういう大きな都会の中でも場所場所に合わせた図書館というか、図書室というのがあるようなことを承るんですけども、その辺のことで分室とか、そういう休館中にいろんな実験的な取り組みができないか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

宮本栄八先生ね、本当にお願いがあるとは思いますが、私、文京区の図書室を参考にすると一言も言っていないですよ。どこも言っていないですよ。それを勝手に自分の邪心と猛進でおっしゃるようなことは切に慎んでほしいと思うんですよ。それをもし自分がそういうふうに思うのであれば、自分の気持ちとして言えばいいじゃないですか。だから、僕の名前をあなたから言われるというのは、それはお門違いですよ。それは慎んで、無理だと思いませんけど、やめときます。

その中で、確かに4カ月ないしは5カ月の、どうするか、これ市民に御不便をかけることになりますので、これはきのう山口昌宏議員さんにもお答えをいたしましたけれども、なるべく、今は15日間という貸し出しの日数があるんですけども、これをもう少し延ばしたいと、閉店セールじゃないんですけども、延ばしたいと思っています。ただ、今事務方とCCCと協議をしていますけれども、今度図書館のラベリングは全部変わります。全自動貸し出し、セルフPOSですよ、に対応するように貸し出しのところにまた違うラベルを張らなきゃいけないということに相なりますので、その作業は手作業になりますので、非常に

手間がかかります。そういった中で、本当に市民の皆様方に4カ月ないし5カ月間御不便をかけるということは、私からも何度もおわびをしておりますけれども、それはぜひ御理解をしていただければありがたい。

お子さんの図書については、なるべく貸し出しの多いものについては、文化会館の2階のところにきちんと用意をするということ、それと我々、社会人等については、それは伊万里の図書館であるとか県立図書館であるとか嬉野等であるとか、近隣の図書館の御協力も取りつけておりますので、その中でぜひお願いをしていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、ここの部分は宮本栄八さんと意見が一致しているところで、なるべく閉館のときに市民の皆さんたちにより多くの図書に親しんでいただくと、これ移動図書になるのか、別になるのかはわかりませんが、そこは一致していますけれども、ただ、4カ月、5カ月間の作業の時間というのも必要ですので、その分については市民の皆さんたちには本当に申しわけなく思っておりますし、あわせて御理解を賜ればありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

こういう機会を利用して、何か考えていただいたらというふうに思っております。

次に行きます。次、住宅政策についてということです。

以前、武雄市も学校改築というのがこれまでのずっと懸案ということできずと回ってきて、一応武雄小学校、山中中学校ぐらいで大体一巡目は終わりかなというふうに考えております。そこで、次に問題になってくるのが、下水道もありますけれども、その手前として市営住宅の改築があるかなというふうに思っております。

そこで、市営住宅が、今和田住宅が鉄筋でつくられていると、1世帯当たり1,300万円もなあって、結構これできずと建て直していったら相当の金額になるんじゃないかなと。あれはスペースがないところは高層化するというので、スペースがあるところて余らないとですよ、市営住宅のところに、そう駐車場がたくさんとれるところですね。だから、それをずと高層化していったら厳しいかなというふうに思うんです。

そういうことで、次の質問に行っておりましたけれども、まず第1としては、市営住宅のいろんな改築とかなんとか、今からいろんなものが出てきますので、まずは管理とか、そういう活用とか、維持について武雄市住宅マスタープランではそういうのを民間に委託することが書いてあります。そして、県営住宅では既に東部はマベックといって松尾建設の子会社ですかね、西部地区のほうは川原建設に委託してあります。これマスタープランにですね。これは総合庁舎の横の建物の中に川原建設の県営住宅武雄管理室といって、この辺の管理をしてありますので、ここのところに、今みたいに市役所に行かなくても、こういう出

先のところでそこ専門にやっていただくということでありますけれども、この辺について山口昌宏議員も以前質問されていたと思いますけれども、その後どうなったのか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

指定管理者の問題だと思います。これは6月議会で山口昌宏議員さんにお答えしていただいたとおり、導入をしていくということを考えております。具体的な動きはまだ行っていませんが、考え方としては市内業者を対象に新たな企業創出という形になろうかと思っておりますので、そういう観点で導入を取り組んでいきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

まずそれを取り組んでいただければ、意外とそういう作業的なものがなくなって、本格的建てかえとか、そういうのに頭が回っていくのかなというふうに思っております。

それで、次は先ほど言いました老朽住宅がいっぱいあるということで、これを鉄筋で建てていったら相当の金額になるということで、簡単な今あるやつの財政シミュレーションというんですか、鉄筋でつくったらどのくらいになる、木造だったらどのくらいになるということを出してもらいたいなということでは、前に部長は10年間の計画をつくれますということだったので、その後、課に行って見たけど、ちょっと進んでいないようでしたので、その辺についてどうなっているのか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

この実施計画につきましては、ことしの3月議会におきまして、宮本議員の質問に対して市長が答弁されましたように、立地場所等の問題等があつて時間を与えてほしいという回答があつていると思っております。したがいまして、着手しておりません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

場所などの問題で、大まかな場所、土地代は別として建物で計算していただいたほうがいかなというふうに思いますけれども、私がちょっと資料をまとめたところによると、大体この赤は木造です。この辺の建てかえをしなくちゃいけないのがずっと固まっているというような格好になっておりまして、ちなみに、皆さん住宅にずっと見ていくわけにはいかんか

ら、これが一番最初の赤尾住宅で、これは鉄筋です。これが下西山住宅で、これは武雄の川良ですけれども、和田住宅は半分今建てかえております。これは山内の大野住宅です、これは甘久ですね、朝日です。これも朝日の栗原住宅です。これも朝日の朝日住宅です。これは北方の浦田住宅ということで、これも北方の高野住宅です。ということで、ちょっと1点、山内の唐原住宅の写真がちょっと途切れているんですけれども、結構たくさんあるんですよ。

それで、この市営第2赤尾住宅の隣は県営なんですよ。似たような建物で、普通の人にはわからない、県営住宅なんですよ。それで、私が県営住宅はどういう建てかえを考えているか、ちょっと県のほうに電話したんですよ、どういうふうに考えてありますかと。そして、そういうのも今後、近いうちに話し合うようなことで考えているということだったんですけれども、そのときに県の方から聞いたのが、ここに出ている長寿命化計画という話だったんですよ。これ今度市とかなんとかで国交省の管轄の制度で長寿命化計画というのを策定しないと、26年以降は補助金というか、交付金がもらえませんよという話だったんですよ。だから、ちょっと県の人からぱっと聞いたんですけれども、そういうことになって、45%を占める交付金が来なくなると、ちょっと大きく困るわけなんですよ。

そこで、私の言った財政じゃなくて、国の言う長寿命化計画というのに対してはどういうふうにお考えか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、長寿命化計画を策定しないと交付金がないということでございましたので、既に平成22年度から31年度までの10年計画を立てております。このストック計画と同様に、今年度が中間見直しということになっておりますので、交付金等の兼ね合いもありまして、あるいは住宅事情、例えば、バリアフリーとか手すりとか、そういうものの設置等の要望もあっていますので、これについては柔軟に対応して前倒し等を考えたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

一遍にこれ全部改修したいんですよ。ですが、今和田住宅が地元の皆さんの御協力等もあって、今着々と進んでいます。和田住宅に関しても私も何度も伺いましたけれども、もうこれ以上はちょっと住みづらいといったところから、優先順位をつけてやっているわけですよ。このごろ市民の皆さん方もよくおわかりなんですけれども、これ一遍にやると、いかに長寿命化計画があったにしても、市の財政負担というのはやっぱりあります。これがどんと

かかるということになると、ほかの事業にしわ寄せが、福祉であるとか子育て事業に来ますので、これは全体の財政計画のバランスの中で優先順位を決めながらしていく必要があるだろうと思っております。

なおかつ、市営住宅の建てかえについては、今回、和田住宅はそのまま建てかえになって、保育園のスペースが高層化によってあきましたので、そこに保育園が入ってくると。これは松尾初秋議員さんに大分御努力をいただきましたけれども、そういうふうに入って行くわけですよね。ですので、単に今は市営住宅の建てかえだけじゃなくて、まちづくりとセットにして考えるという中からすると、やっぱり相当それは時間がかかると。これは黒岩幸生議員さんも御質問でよく言われていますけれども、例えば、住宅が老朽化したものは北方に幾つもあります。そういった中で、それを現地で建てかえるのか、あるいは北方中央線の部分に移転して拡充して建てかえるのかといったことについても大きな論点になりますので、これは単に古いからといって建てかえるというような話じゃなくて、財政上の問題、あるいはまちづくり上の観点から総合的に判断する必要があるだろうと思っておりますので、ぜひ宮本栄八様におかれましては、まちづくりとセットで、ここは古いからどうではなくて、あるいは長寿命化計画がどうじゃなくて、それも大事なんですけれども、その中でこれはまちづくりとしてここをこうすればもっと人が集ってくるし、もっと御高齢者の方とか身体御不自由な方が喜んでいただくというような建設的な御意見をおっしゃっていただければ、期待はしておりますけど、お願いをしたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

まずは交付金をもらえなくなると大変ですので、その国交省の言う制度に合わせた長寿命化計画をつくっていただきたいと思えます。

それで、私に提案と言われれば、今、山内、北方、武雄、朝日に住宅があるんですよ。だから、橘とか若木にもとか言われたから、そっちに結局今敷地がないし、建てかえるときに仮庁舎的なものも建てづらい。だから、今空き家政策で空き家をいっぱいつくっておくと。そしたら、ずうっとつくり続ける間、空き家をずうっとつくってかんといかんということになりますので、もう40世帯は20世帯に分離してこっちにつくっていくような形にならんかなというふうに私は思っています。

そういうことで、先ほど500戸ぐらいがつくりかえんといかんじゃないかなというようなことになります。そして、あともういっちょ言えば、民間アパート並みの1世帯600万円とか、そこらでつくったがいいんじゃないかなというふうに思っております。

そしたら、一応そういうことで住宅のほうも結構やっぱり移すのが難しいんですよ。離れて移さんと全貌がわからんし、この辺の側溝なんかを見れば、ちょっと昔のまんまで、な

かなかきれいにするのが難しいぐらいコケとかなんとかがついていて、やっぱり行ってみれば改造が必要な感じがします。

そういうことで長寿命化計画をつくって、補助金だけはしっかり確保していただくようお願いしておきます。

次に、下水道等についてです。

きのうも話になっておりましたがけれども、最近の話が農業集落排水とか公共下水道とか、戸別浄化槽も料金は維持管理費を賄うだけをもらおうというふうな話が最近になってきていると思うわけですね。それで、今までは維持管理費が高かったからどうにかせんといかんと。最近では維持管理費と使用料は大体一緒ぐらいになってきているというふうなことになっていると思うんですね。

ただ、私が浄化槽になぜ変えないかというのと、まだし尿のほう年間すれば安いとかなんかが言われるときもあるんですね。そうなれば、結局、し尿雑排水に関して費用というのをどう考えていくかというのが難しくなるかなというふうに思っているわけなんです。

そこで、維持管理費も今公共下水道については、第1循環層を回しているところに大体それに見合うだけのし尿が来ているから、今維持費がとんとんになっていると思うんですね。でも今第2基目をつくっていますよね。それ2基目を回転させます、すると量が約半分になります。維持費が倍にはならなくても維持費が上がっていきます。そこで、公共下水道の維持管理費は元を取らんようになるから、そうなったら今度は下水道料金を上げんといかんとすると、いろいろ個別の問題があるわけなんですよ。

そして、ちょっとこれは公共下水道は県内市の中で一番高いということで、し尿も結局はし尿で終わっていないんですね。し尿も衛生処理センターに行っているんで、維持管理費としては処理センターの費用まで含めないと維持管理費にはならないんですよ。今、農業集落排水もこの汚泥のところまでの料金が維持管理費ということであって、それがまだ衛生処理センターに持っていった、この管理料は入っていないんですね。一方、この下水道のほうは独自の施設だから、ここで終了ということになるわけなんですよ。だから、維持管理費によって立つところがみんな違うわけなんですよ。だから、そこをどういうふうに、だから、最近では維持管理費で賄うという計算では話がかんようになってきているのかなというふうに思っておりますけれども、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

下水道事業につきましては、経営に関しまして昨日山口昌宏議員さんの御質問でありましたように、使用料で維持管理費は賄えていない状況でございます。例えば、農排でいきますと、維持管理費の約70%を使用料で回収している状態です。公共下水道でいきますと、これ

につきましては維持管理費が今のところ初期の段階ということで取っておりませんので、90%の回収です。それから、戸別浄化槽につきましては、維持管理費の98%を回収しているということで、そういう内訳になっております。したがって、3事業を合計しますと74%の使用料回収というふうになっているところでございます。

昨日申しましたように、この使用料の考え方でございますが、武雄市におきましては、少なくとも維持管理費程度を使用料にはね返されないかということが今考えておきまして、使用料の算定につきましては、今回最低でも維持管理費を賄う程度の使用料の改定見込みということを考えているところでございます。

それから、もう1つのし尿の考え方でございます。使用料は今のところ運搬料のみの徴収という程度になっているわけですが、今後におきましても、今のところ使用料の改定をする考えはございません。ただ、料金改定につきましては、平成20年から業者側のほうから手数料の改正についてという要望書が上がっておりまして、現在協議を続けている状況でございます。

それから、考えてみますと、この使用料につきましては、ほとんどの市民の方が対象になっております。したがって、現在はほとんどの市民の方が対象でございますので、税金で賄っているということになろうかと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、ルールづくりというのがちょっと、私もそういうので維持管理費を払うようにというような感じではずっと思ってきたわけですよ。でも、し尿のほうも運搬費だけということになれば、やっぱりその辺ももうちょっと考えんといかんかなというようなことを思っております。

それで、農排とくみ取りと浄化槽をし尿処理場と一般的に言われるところでしていますけれども、今度大町にある北方分をしている、これも杵東地区衛生処理場が延命を続けて、さすがに上手だなと思うんですね。延命、延命を続けているんですけれども、一番古くなって、今度また建てかえんといかんと、30億円とかかかるかもしれませんね。それ北方の分の負担とかもしなくちゃいけないようになる。そこで、私がちょっと今思うことは、結局汚泥処理をここでしているんですよ。前は焼却があったから、農排汚泥とか浄化槽汚泥もし尿と一緒に投入すると。そして汚泥ですけれども、ここで焼却すれば前の汚泥よりも焼却が進んでいるということになっていたんですけれども、今は焼却が割に合わんとか環境に悪いということで、近隣の環境に悪いということで焼却を廃止されて、業者に委託してあるんですよ。それはちょっと長崎県の業者だから、県内でどうにかせんといかんという話になっていると思うんですけれども、だから、もうここの焼却がなくなった以上、ここの汚泥をさら

ここに消化して、余り発酵しないものをここに入れなくて、もうここはこの汚泥で脱水汚泥で、ここに入れ込めば、またここをつくり直すとき大きいのをつくらんといかんようになってくるわけですね。極端に言えば、この汚泥を取り除いていけば、このし尿とこのし尿とこの汚泥を取り除けば、この1カ所でひよっとすればできる可能性もあるわけなんですよ。今ミックス処理とって、下水道に横から投入してもいいようになっているから、もうここがない以上は、この汚泥処理を考えたらよくないだろうかということで提案なんですけれども、これは今度建て直さんといかんという処理場で、ここから中に、ここだけしか施設がないので、入ることはないと思いますけれども、こういうふうになっております。

それで、提案というか、これは武雄の浄化センターです、これは下水道のほうです。これが今1基回っておって、後ろのやつが1基また回れば、もう維持費は大分計算が違ってくるということです。これが白石町の農業集落排水4カ所をここに持ってきて、コンポスト化してある施設です。これは大きな建物に見えますけれども、駐輪場とかなんとかにあるタキロンとってから、プラスチックの塩ビの板でつくってある建物ですもんね。だから、大きいですけれども、そうお金はかかってきていないんですけれども、こういうふうにしてコンポスト化すると。で、コンポスト化したやつの行き先はということを探ねると、物産館のほうで、どっちかといえば品不足になっているということで、そういうことも本当に続くのかどうかわかりませんが、今は品不足で江北町の汚泥まで一緒に引き受けてやっておりますよというようなことを言ってありました。

ここまでいなくても、脱水汚泥をその時点でよそに出すというふうな格好でしていつて、この二重になっている、ここをまたここに入れ込むということを避けるようなことができないかというふうに思いますけれども、それについてお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

汚泥の再資源化ということだと思いますが、これ再生支援ということで、非常に言葉的にはいい表現でございますが、実を言いますと、費用対効果を考えると、取り組む状況にはないように感じております。したがって、現時点では再生資源の活用という処理方法については考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

この白石とは別で、佐賀市のほうでのコンポスト化は何か5,000万円かの費用が削減されたみたいなことを書いてあったですもんね。私もそこを詳しく調べに行っていないですけれども、私はコンポスト化するというよりも、この汚泥というのをもうこの時点で汚泥を

わざわざし尿処理を発酵せんところに入れて、焼却もせんのにもた汚泥で出すというのは考
える余地があるのではないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

それで、次に行財政改革についてです。

今回、図書館であれっと思ったのは、何で減るかなと。減るといふか、全体的にふえてい
るんですけども、その中でも経費が減るかなと思ったのは図書館の自動貸し出し、POSシ
ステムということですね。そういうふうになってきて、事務作業が減るといふことを考え
れば、今一般市民向けの事務サービスが本庁で一番多いのはその下の証明書発行かなと。そ
ういうことで、以前も行革のときに証明書発行的なことを導入といふのは書いてあったんで
すけれども、改めてここで証明書の発行機械によって職員に配置を変えて効率を図ったがい
いんじゃないかなと思ひますけれども、その辺についての考えをお聞ひします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

図書館で機械化すると、これも結局、普通のスーパーでも自動レジを入れたいところはた
くさんあると思ひますよね。でもほかの店との関係でサービスがちょっと低下している
と思われるから、みんなが進まない。でもこういうふうにして、唯一しかないところであ
れば仕方ないといふことで利用するよう格好になっていくのかなといふふうと思ひますけ
れども、だから、市役所においてもそういう事務的なものはできるだけ廃止して、クリエイ
ティブな仕事をせんといかんといふことだったら、証明書発行の機械を入れていけば、そし
てそれも逆に言えば図書館が9時まであいていならば、図書館に置いとけば、今みたいに
守衛さんに頼んでするといふこともしなくて済むんじゃないかなといふふうと思ひますけ
れども、図書館にそういう機械を置いてしたらどうかと思ひますけれども、どうでしょう
かね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

かえってお金もかかりますし、これは個人情報との異動に係る話でありますので、絶対に考
えません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そうですか。以前はショッピングセンターに出先機関をつくってとかですね、福岡でも私、この間資料をとったところは出先機関でとったわけなんですよね。だから、考える余地はあるんじゃないかなというふうに思うんですけれどもね。そういうことで、一応そういうのをしたらということ提案しておきます。

次は、今度庁舎を建てかえるということで、ざあっとざっくり言って20億円とか、それぐらいかかるのかなと、普通の建物から考えてですね。私が以前、合併特例債を利用するということがあったので、合併特例債はあとどんくらいあるとと、それを見ていろいろ考えんといかんということだったんですけれども、そこには庁舎までの新市建設計画の中には含まれていないということで、いや合併特例債の増額変更をしていただけるんですよというふうなことだったと思うんですよ。でもそれが本当に増額がどのくらいできるのか。できればできたで結構立派なやつをつくってもいいでしょうし、余り認められんやったら、それなりのことをせんといかんかなと。だから、そういうことで合併特例債変更後の財政シミュレーションみたいなやつをちょっと、あくまでもシミュレーションだからですね、そういうのをつくらないと次の庁舎を移転して土地まで買ってとかいう発想にならないかなと思うんですけれども、その辺の関係で合併特例債増額を含めた概算というですかね、そういうのをつくられんかなというふうに思いますけれども、その点についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは議員から御指摘を受けるまでもなく、イロハのイでありますので、それは当然つくってまいります。財政的な裏づけがないと、これは合併特例債に限る話ではありませんので、それは御心配無用ですので、はい、御心配無用です。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、それがある程度概算がないと、やっぱり家を建てるにしても、1,000万円ぐらいでつくるのも、いや金があれば意外と3,000万円のものをつくるとか、いろいろまずは先立つものというですかね、そういうのでいろんな方向が決まってくるのかなというふうなことを思いますので、ぜひともそれを出してもらって、我々議員が庁舎について議論するなら議論するような格好にならないと、ちょっと意味がないかなというふうに思っております。

ということで、もう心配しないでもつくるということですので、それを出していただいて、私も庁舎についてこうがいいというふうな提案をしたいと思います。

〔市長「結構です」〕

結構ですと言われるけれども、話し合ってくださいみたいなことを言われると思うからですね。

次に、教育文化・子育てについてです。

これはもう一、二年ぐらい前からずっと言っていたんですけれども、いろいろ金もかかるもんねというごたることで、担当者レベルとはずっとやっていたんですけれども、災害の避難拠点の30ぐらいある中の半数は学校であると。それも大体グラウンドとか体育館ということになると思うんですけれども、昼は学校にぱっと行けると思うんですけれども、実際私、学校の近くに住んでいるからですね、災害避難でわあっと来られたときに、みんなわあっと入れるかなというふうにいつも想像する、もうすぐ近くだから想像するんですよ。それで、御船が丘の場合には、昼は明るくてぱっと見えるんですけれども、夜行くと、ちょっとこういうふうな感じになるとですよ。すると、ちょっとこれじゃ中でどうのこうのと難しいわけですよ。逆にこっちのほうも、こういうふうに明るいですけれども、夜になればこういうことになるわけなんですよね。私、各地を写して回ったんですよ。でも結局、こういう光るものがないと、カメラが作動してなくて、後で失敗がわかったんですけれども、真っ暗は写らないということがわかったんですけれども、そういうことでちょっとこういう格好で、やっぱり1つなり2つなり、前に話したときは線をグラウンドまで持っていくのは遠いからとか何とか言われたりしていたんですけれども、今ちょっと小さなソーラーがついていれば、LED電球1個か2個ぐらいは賄えると思いますので、そういうことで整備ができないかということをお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

避難所としての学校を開設するというのは、市の災害対策本部で決定するということになるわけですが、その開設については、受け入れ態勢、夜間であれば体育館に電気をつけたり、そういう受け入れ態勢を整えた上で消防団員の皆さんが避難路を誘導するという、そういう手順を踏むわけでございまして、体育館があかないうちに避難者が来るというのは想定しておりませんので、夜間電気をつけるということは考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ということは、誰か係の人が体育館に電気をつけるまでグラウンドには行けないということになるんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

避難所の開設をする場合には、やはり安全というのを確保しなければならないというふう
に考えております。我々としては、消防団員の皆さん方に御協力願って、すぐさま避難所を
開設する場合には、すぐさま対応いたしたいと思っておりますし、また、市民の皆さんも自
分の命は自分で守るということから、平日からでも避難路の確保、あるいは照明器具、夜間
であれば照明器具を携帯するという形で対応していただければというふうに思っております。
(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

静かに。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

平野議員さん、私語は慎んでくださいよ。我々も真面目に答弁しておりますので、ここは
大事なところですよ。平野議員さん、ここは市民の生命、財産を守る議論をしているんです
よ。茶化さないくださいよ。

それで――平野議員さん、何ですか。茶化さないくださいよ。

○議長（杉原豊喜君）

市長、冷静に。

○樋渡市長（続）

はい、冷静に戻ります。

私は宮本さんの言うことも、ここはわからんでもありません。ほとんどのことはわかりま
せんけど、ここはわからんでもありません。やっぱり逃げるときに、陸前高田とかいろん
なところ聞きましたけれども、暗がりではなかなか逃げれなかったといったことは直接拝聞をし
ています。ただ一方で、これは先ほど部長が答弁したとおり、例えば、ここで地震が起きる、
起きちゃいけないんですけど、ここは北方ですよ、ここ。

〔宮本議員「御船です」〕

ああ、失礼しました。御船ですね、黒くて何が写っているかわかんない、ごめんなさい。
御船ですよ。

御船の場合に、明かりを仮につけたとしても、例えば地震がある、あるいは水害があった
場合に、電源が喪失する可能性があるんですね。ですので、そういった場合に、私は余り自
助努力というのを押しつける気はありませんが、やっぱり今LEDで、私も夜走るときは今
LEDのライトで走っていますけれど、物すごく明るいですね。ですので、やっぱり明か
りは自分で持っておくと。前にNHKでもありました、地震学者の大木先生、東大地震研の
大木先生がお出になられた番組を見て痛感しましたけれども、夜間逃げるに当たっては、あ
の方が勧めておられるのは、夜寝ているときは暗いですよね。そのときに一番被害をこうむ
るのは、どうも地震が起きたときはガラス、あれが中に入ってきたときに、もう足場が全く

なくなるということで、どういうアドバイスをされたかということ、周りにスニーカーを置いておくと、ベッドの周りに、布団の周りにスニーカーを置くと。それともう1つは、それがもし置けない場合はスリッパを置いてほしいと、そうしないと逃げるに当たって、真っ暗な中でガラスを踏んづけていく可能性が高くなるということです、まずやっぱりそこなんです、夜間は。ですので、そういう中でまずそこを自分でしていただくと。そしてもう1つ、大木先生がおっしゃっていたのは、LEDのライト、これ必ずペンライトとして、彼女は鍵を幾つか持っておられて、そこにライトもつけていると、キーホルダーに強力なLED、今すごい安いでもんね。それをつけるということ、それがまずないと、どんなにここに明かりをつけていても、それはそこまで至らない可能性がやっぱり高いんですよね。ですので、その延長線上としてこれは考える必要があるだろうと。で、今我々は、末藤団長いらっしゃいますけれども、消防団の幹部とよく協議をしているのは、先ほどこれ部長が答弁したとおり、いざ有事が起きた場合には避難所の安全を確保すると、それが特に消防署においては強力な電源も配備をしておりますので、そこが誘導の一つのともしびになるということ、音も含めて。ですので、そこはぜひ、災害の度合いにもよりますけれども、我々を信用してほしいと、信頼をしてほしいと思っております。ただ、先ほど申し上げたとおり、行政だけで全部できるわけじゃありませんので、それはやっぱり七つ道具、黒岩幸生先生がよく七つ道具とおっしゃいますけれども、七つ道具はぜひ持って避難に当たってほしいということは考えております。

このモデルになるのは、私は橘だと思っているんですね。橘町においては、いろんな訓練を想定、水害の常襲地帯でもありますので、それは皆さんおっしゃいます。ですので、それを我々は橘町に学ぶべき、他町も学ぶべきところがありますので、それを行政の役割として、なるべくもっと共有できるように、大規模な訓練だけじゃなくて、それは日々、いつ、あした起きるかもしれないし、今起きるかもしれないわけですよ。ですので、その部分については共有をもっと進めていくように我々も努力しなきゃいけないと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

街灯の1つ、2つぐらいつけられるんじゃないかなと思うんですね。10時まではついてるんですよ、社会体育みたいなやつがあっついてですね。10時にぱっと全部消えて真っ暗になると。それは白岩の公園もそういうふうな感じですけどね。10時までこうこうと明るくて、その後、真っ暗になるというような格好になっているんですけども、何か電源のお金のどうのこうのと言われますけれども、こここの前の道路とか、あとこここの下の野間の道路とかにはまちづくり協議会で街灯がずっとつけてあるんですよ。だから、そこまでは明るいん

ですよ。それで、学校に上ったらこういうふうになるわけですよ。だから、逆に言うぎ、まちづくり協議会に学校にも立ててくれんですかのごとく言えば、すぐそのお金で立つと思うんですけれども、ちょっと管轄外だからですね、結局立てられないというふうな格好になっておりますので、ぜひともその周りまでは行けて、学校に上りよったらみんながちゃしたというような格好はちょっとおかしいのかなというふうに思いますので、ぜひともそこを教育委員会のほうで研究していただければというふうに思っております。よろしくお願ひします。

次に、今度は武雄小学校の件になりますけれども、いつも武雄小学校の件、言っていて、教育長には御苦勞かけているんですけれども、やっぱりちょっとおかしいかなというふうなことを思うことがありまして、5つぐらいあるんですけれども、それをちょっと1つずつ言っておきますと、これは今の武雄小学校の状況ですね。これが建て直って、こっちに出てくるというような格好でなっております。

体育館の配置ですね。体育館の配置が災害時の住民避難や物資搬入の観点から、グラウンドの正面と、こっち側につくられんかと。今の計画は、これの裏ということになっているわけなんです。新しい建物がこうなって、ここに体育館が建つんですけれども、入り口はこっち、崖のほうに入り口があるんですよ。だから、せめてこっち側でもあればいいのかなと思ったりもするんですけれども、だから、これをプールのところか、保育所の跡地か、そっちのほうに持っていけんかなというふうに思うんです。この間、教育長にお尋ねしたところは、影になるからということと言われましたけれども、ここにつくれば影にならないもんね。多分影になるというのは、以前ここにつくるという観点で南側につくったら影になるということであって、別にこっち側のときの考えではないと思うんですよ。教育長が言われたのは、以前ここにもという考えのときの話をされたと思うんですよ。だから、このプールのところとか保育園の跡地なんかを利用してできないかなと。そいぎ、こっちは今の崖のところですね、こっちに向かって入り口が立つということになるんですけれども、プールも金がかかるとか教育委員会の方は言われますけど、これも武雄市になる前の、町の時代に何か育友会から寄附されているということで、もともと武雄市は金を出していないというか、そういう部分もあると思うんですよ。だから、そこまでこれを壊すと金のかかるというふうな考えを先に立てて考えなくてもいいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺についての教育長のお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

体育館の配置につきましては、北側のほう、宮本議員がおっしゃるところを考えているわけなんですけれども、プールにつきましては、おっしゃったとおりなんですけれども、平成10年

に大規模な改修を行っておりまして、まだまだ使えるという状況でございますので、使えるものは使っていきたいというふうに考えておりますので、プールのところを壊して、そこに体育館をつくるとか、そういったことは考えていないということでございます。

体育館につきましては、委員会等で協議をしていただきまして、これまで何度も何度も協議をしていただきまして、この場所に決定してきたという経過もございますので、この案で進めさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちょっとそういうことであるならば、結局そこに建つから、ここに行くためには、こう回って一回坂をおりて、上がって、こう行かんといかんですね。ここは車をとめられんから、ここにとめてこう行くような形になると思うんですけども、そういうことであるならば、この最低限、妥協案としてこの通路をこっちから車で行けんかなというふうに思うんですけども、このところは結局5メートルになるんですよ。だから、離合できるような形でここを広くすることができないか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

管理道路につきましてはですけども、確かに全体として5メートルというのは大型車が離合できるようなことではないというふうに思いますけれども、最低限、普通車につきましては離合もできますし、大型車につきましても離合が確保できるような場所を確保したいということで考えておりますので、支障はないというふうに私どもは考えております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御意見はいろいろあると思うんですけども、これは市民には直接余り関係ない話なんです。これはすぐれて武雄小学校ないしは武雄小学校の広い意味での関係者による検討委員会というので十分議論されているところなんです。ですので、この分というのは、私個人で言えば、これ一般質問の質問にはなじまないと思っています。その検討委員会の中で十分御議論をされているわけだから、検討委員会のところへ行ってお話をすればいい話だと思いますよ。ですが、私が聞き及んでいるところによれば、検討委員会で十分議論をして、一定の成案を受けているという報告を私は受けておりますので、これに関しては私自身もいろいろ思いがないわけじゃありません。ありませんが、もう検討委員会で決まっていることは、ここは尊重するということが我々として政治家としても守らなきゃいけないと思っています。

ので、余りにもう繰り返し繰り返しおっしゃるということは、ちょっと一般質問をある意味ないがしろにしているのではないかなということをおぼろげに思わざるを得ないということを最後に申し上げたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや私は、市長はそういうふうになっていると言われますけれども、可能な限り考えるというのもやっぱり子どものためじゃないかなというふうに、（発言する者あり）そういうふうに私は思います。ちょっと静かにしとってください。

だから、どう考えても、私はずっと昔から住んでいる者からすると、こっちに出口じゃいかんでしようというのをもう単純な考えだからですね。それも結局その前には保育所が移転するということがわかってなかったし、今の限られた範囲内ではこれしかありませんて、いやこの限られた範囲が変わるならば、考えを変えていいんじゃないだろうかと思っただけですよ。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、傍聴者の方。

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）（続）

そう、静かにしとってよ。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと静かに。

暫時休憩します。

休	議	10時14分
再	開	10時15分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

質問を続けてください。

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そういうことで私は思っておりますということで、検討をしても前提条件が変わったのであれば、そこに応じて考えを変えるということも必要ではないかなというふうに思っております。これは前提条件が変わっていなかったら、別にそのままなのかなというふうなことも思います。

次に、個性のある六角テラスというのはどうなのかといいますと、この図面を見て、ああいいなと思ったのは、ここの出っ張りで、今まで四角ばかりの建物で、ああ特徴があっ

ていいなというふうになんかちょっと思ってたわけですよ。で、今度話を聞いたら、これが管理が難しいから普通の四角にしますよという話だったんですよ。これは検討委員会が言われたわけじゃなくて、検討委員会に教育委員会から管理が大変だからそのデザインはやめて四角にしますと、ええっていうふうになんかちょっと思ってたわけですね。それで、何もそれを検討委員会から言われたならあれでしょうけれども、せっかく設計図もつくっていて、何でそれやめなくてもいいんじゃないかなというふうに思っているんですよ。まだはっきりやめるとなっていないのかもしれませんが、ただ打ち出しただけなのかもしれませんが、これは有田の中部小学校というんですよ。これもちょっと面倒かと言えば面倒かかもしれませんよね、はっきり言えばですね。でも建築大賞か何か、公共施設の学校の建築賞か何かももらっていたりして、この後に朝日小学校のほうももらったんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、その辺から考えて、そう何ですかね、あれだけ、こんなに出っ張ってするわけでもないからですね、できるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

基本設計の折にはおっしゃったとおり、六角形ということでなされておりましたけれども、実施設計に至る段階で、やっぱりメンテナンスの関係でシンプルな形にしたほうがより効率的でございますので、そういった形に変更させていただいたということで、賞をいただくためにそういった六角形にしていると、そういうことではございません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

いやいや、賞をいただくためにせろと言いはるんじゃないじゃなくて、そういう評価があると一方ですね。やっぱり校舎というのは思い出に残るですよ。どこが残るかといえば、特徴のあるところはイメージに残っていくんじゃないかな。だから、そういうのは大切にしたいな。四角やったもんねというよりも、ちょっと何か、私は小学校のときは時計があそこにあったなというような感じで覚えている部分はあるんですよ。古い校舎は横に何か出っ張りみたいなやつが、武雄中学校、支えるためについていたなとかですね、そういうふう思うんですけれども、だから、それは少しはこだわってもいいんじゃないかなというふうに思っております。

そして、続けて行きますけれども、その検討委員会の中で今度校舎が新しくできるということで、児童クラブはどこになるんですかと言ったら、いや、それは管轄外だからわからんというようなことを言われたということですが、その辺について児童クラブの場所は

どこを考えてあるのか、お聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

児童クラブの場所についての御質問ですけれども、学校施設を活用するというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

その学校施設のどこでしょうか。そして、今度35人学級になるとなれば、そういう教室、余分な教室も使われるようになるから、具体的にはどこなんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

まだ具体的にどこというのを決めている段階ではございません。ただ、国の放課後子どもプランの中でも、活動場所については、余裕教室を初め、学校施設の積極的な活用というのが示されておりますので、武雄市もそのような方向性で今までも運営をしてきておりますので、学校施設を活用したいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

以前の武雄市では独自制度をつくって、子どもの環境を高めていこうというような格好で教室を単純に使うというのはしないような方向で、これ山内とかなんか独立しているからすばらしいねって言いよったイメージがあるわけなんですよね。だから、これについてはまた次回詳しく聞いていきたいと思います。

それと、この武雄小学校は、この問題よりも私はこの問題を、体育館のことを言うようですけれども、皆さんは進入路のことを言うんですよね。私が体育館のことを言っても、いやその前に進入路が危なかりょうもんということと言われるんですよ。だから、一般的にはみんなは、学校自体よりもそこに来る道路についての関心が強いのかなということを思いまして、これは入り口なんですけれども、一方通行なんですよね。そして、離合できないぐらいになっているんですよ。

そこで、これは前面の道路で、大体は都市計画道路ができる予定だったんですけれども、ちょっとそれも見込めないというところで、ちょっと一方通行の標識すらよく見えんから、また別に保育園でつくってあるというような感じになっておりまして、この辺の道路につい

て改良できないかについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

御質問の小学校付近の道路でございますけど、特に北側、川良側のほうですね、保育所から。こちらのほうについては特に狭うございまして、今まで地権者の承諾が得られたならば土地を買収している状況でございます。今後につきましても、地権者の承諾が得られれば少しでも買収して拡幅していきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしく申し上げます。本当結構、これは皆さんが思うことだからですね、私の発案というよりも皆さんがそういうふうにしてあるということですので、よろしく申し上げます。

次、先ほど校舎改築の検討委員会というのが決まるところもということ、その体育館についてどう話し合われているか、ちょっと議事録を取り寄せてみたんですよ。そしたら、この3年間に3枚あるんですよ。1年目はまだ先のことはわからないということが書いてあって、体育館の話がいつ出てくるかという、私が議会で言ったから、議会で言われているから体育館どうですかと言ったあげくに、もう場所がないからとか光の関係でここが一番最善でと言っちゃうわけですね。そしたら、皆さんの——皆さんじゃないですけど、そこで言われたのは、そうであるならば仕方ないと、こう認めてあるわけですね。だから、何も議論が進んだわけじゃなくて、行政のほうでここがベストですよと言われたら、はいと言うしかないわけですよ——はいと言うしかないというか、そういう格好になっているんですよ。だから、この検討委員会、そしたら私はまちづくり協議会長が会長かなと思って、前に山口さんが会長だったときにどうなっているんですかと聞いていたんですけども、私が会長と思込んでですね。でも何かはっきりしたことを言われなかったんですよ。だから、ちょっと余り議員に言ったらいかなのなというふうにして、ずっとここまで来てみたら、結局この検討委員会は会長とか委員長とかいないんですよ。で、結局、会は教育委員会がいつしますよという、校長がいついつという案内を出して、内容を見ると、ほとんど教育委員会からのお願いとか説明ですよ。3枚で、議事録は大してはないわけですよ。だから、今度いつしますよ、周知の機関みたいになっているような感じに思えるんですよ、その議事録を見れば。だから、会長とか委員長とか決めて、そしてその人たちが日程を決めて、話し合うような格好に持っていけないと、単なる伝言の場になってしまうんじゃないかなと思いますけど。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

学校の建設の検討委員会につきましてですけれども、これにつきましては、地域の方々、あるいは保護者の方、学校の関係者の方々等が自由に建築に際しまして意見が言えて、そして事業計画に反映をさせると、そういったことでお集まりいただいている、そういう委員会でございますので、特段これに委員長とか規約とか、そういったものを定めているわけではないということで、私ども案をつくりますと当然説明はさせていただきます。今回の件につきましても説明をさせていただいた上で、それに賛成をしていただいたというふうに理解をいたしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、会長も何もおらんと、本当の話はできんじゃないかなというふうに私は思っていますので、またこれは次の機会にいたしたいと思います。

保育所については、山口議員のところにも出てきとると思いますので、ちょっとこれをお譲りしまして、次の文化財保護についてです。

それで、文化財についてですけれども、今、東京駅の改築で辰野金吾氏に注目されて、奈良市と連携PRしていると。こっちの楼門についてもちょっと今傷んでいるので、修復をしたほうがよくないだろうかということです。

○議長（杉原豊喜君）

白濱教育部理事

○白濱教育部理事〔登壇〕

武雄温泉楼門の塗りかえを含めた保存修理につきましては、武雄温泉株式会社が平成22年度から文化庁の補助事業として計画を提出されております。昨年度は東日本大震災とか台風12号の影響で多くの建造物が被災されておまして、そのほうに修理費を回すということで採択なされておられません。今年度も保存修理の計画は文化庁のほうに提出されておまして、現在、文化庁の事業採択の内示を待っているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

温泉のほうでもう既に計画書を提出してあるということで理解したいと思います。

次に、公園整備についてです。

公園整備については、きのうは山口裕子議員の中での話では、山内にはプールがあると。北方にもプールあると思うんですけれども、子どもプールがですね。武雄にはないと。そん

な格好で、いつも決算委員会のとくに――その一方、中央公園のほうは古いままになっておるといふことで、全般的に何ですかね、決算委員会のとくに一元管理をして、整備計画を持って徐々に整備していった方がいいじゃないだろうかといふことですが、その一元管理についてどうなっているか、お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

公園の一元化につきましては、合併協議の中で急激な変更を来したらいかんといふふうなことで、各支所で行うといふことが決められております。したがって、現時点では一元化できていませんが、武雄市の組織機構の見直しの中で検討されるべき事項であるといふことを認識しております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

大いに検討して、もう早目にさせていただくようにお願いします。

以上で質問を終わります。

〔19番「議事進行」〕

○議長（杉原豊喜君）

以上で7番宮本議員の質問を終了させていただきます。

議事進行につきましては、19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）

議長にお願いですが、今、傍聴者の方から「ばか」と言われました。こういうふうな傍聴者を議長は放っとくかどうか、精査をお願いします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。（発言する者あり）

傍聴者の方をお願いしたいと思います。傍聴規定というのがございます。ルールがございます。そこら付近を十二分に厳守していただいて傍聴をお願いしたいと思います。

〔23番「議事進行」〕

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）

議会というのはルールがありまして、武雄は少し違いますけれども、質疑は3回という話がございますね。これちゃんと議員必携に載っているわけです。武雄の扱いは少し違うんですね。我々北方、山内も一緒だったと思いますけど、してきたのは、1つの案件をするし、しない、これ3回膠着したら、もうだめなんですよ。だから、一般質問で1時

間半かけて、するせん言うてもいいかもわかりませんが、原則として3回以上やりとりはないというのが本当の意味の質疑3回の原則なんですよ。

武雄はとにかく何が何でも3回以上させるところがありますけれども、だから、議員は質疑3回というのをある程度持って、やっぱり自分の思うごとにならないこといっぱいありますよ。しかし、そこは3回以上膠着したら質問の仕方を変えとかなんとかしていかなければ膠着します。やじが出ます、後ろからね。お互い応援団になったらそうなりますからね。そこは議長さん、質疑3回の原則と、今度議運でも結構ですので、十二分取り入れていただいて、やはり一般質問の中でもそういうことを考えて整理していくというのが大事だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

ただいまの23番黒岩議員の議事進行についてお答えしたいと思います。

言われるように、旧山内、北方につきましては、一般質問の中でも1議題に対して3回、これをルールとしておりました。しかし、武雄市に来てからは、なかなかそこら付近がオープンになっているような気がいたします。しかし、議員必携の中には議案審議と同様、一般質問も一つの議題に対してやりとりを3回と、議員必携の中に書いてあります。ですから、今度議運か議会改革検討委員会にお諮りをして、この件は……（発言する者あり）何をですか。（発言する者あり）何で、私が決定しよらんでしょう。（発言する者あり）ちょっと静かにしてください。

何ですか、今の言い方は。私が決定しよらななかでしょう、諮ると言っているでしょう。（発言する者あり）ルールがあるんですよ。

〔12番「議事進行」〕

12番吉川議員

○12番（吉川里己君）

ただいまの傍聴者からの不規則発言があって、2回目の注意が今あったわけですね。これについては、地方自治法の第130条に基づいて退席を求めてください。

○議長（杉原豊喜君）

12番吉川議員の議事進行があつております。先ほど傍聴者の方には注意をいたしております。今度、傍聴席から発言をされたら退席をお願いしますということでございます。言つておりましたので、そこら付近をお願いしたいと思います、傍聴者の方。

〔25番「議事進行」〕

25番平野議員

○25番（平野邦夫君）

先ほど黒岩議員から一般質問も含めて3回と……

〔23番「違う違う、議論が膠着したら。なるならないを3回よ」〕

わかった、わかった。

だから、それは武雄市の場合は一問一答方式でやってきているんですね。当然市長が提案する政策について、あるいは日ごろ言われていることについては、政策的な対決点、いろいろありますよ。だから、そこで決着できないにしても、自分の意見を堂々と言う、2回で終わるかしれん、3回で終わるかもしれない、その論議をしながら深めていくと、問題を。しかも、武雄の場合はケーブルテレビに映っていますからね、そしたら市民が判断をしていく。膠着した場合というふうに言われますけどね、膠着したっていいじゃないですか、自分の意見が、自分で判断すればいいわけですから、一般質問というのは。議員にとっては質問権ですよ、質問する権利がある、執行部は答弁する義務がある。そこで膠着したら、質問する側が判断すればいいわけですよ、90分の範囲内で。これ以上質問しても一緒、答弁できないなど、しないなど。それは次に回そうということがあり得るわけですからね。だから、この一問一答方式というのは、国会での予算委員会でも、あるいは全国的にも一問一答方式は武雄に学んで広がってきていますよ。そこは議長が流れを決めるんじゃないで、別に議会改革特別委員会だとか議運で論議する必要はないとそう思いますので、流れを決める必要はないということだけは提案していきたいと思います。

〔23番「関連」〕

○議長（杉原豊喜君）

23番黒岩議員

○23番（黒岩幸生君）

今みたいに全くここはね、武雄は違うようにとるんですよ。私はするしない、するしないの膠着状態がと言いましたよね。一問一答大いにやっていいですよ、あれせんこれせん変えていってね。だから、そういうときには質問の仕方を変えなさいというか、するしないの状態は周りが見ている人もおかしいですよと、我々もおかしい。だから、するしないは3回、原則というのは北方はしてきましたと。するしないで膠着したらですよ。だから、一問一答大いにやっていいんですよ、考え変えていいんですよ。だから、ほかの方向からやってくださいとなりますよと。するしない、するしないの状態になれば、北方は3回でとめましたと。一問一答大いに結構ですよ、方向からいいですよ。ただ、今みたいに私が一問一答をとめるような言い方じゃないですからね。議長、それはわかったと思いますから、それについて答えてください。

○議長（杉原豊喜君）

ただいま23番議員の議事進行で言われたとおり、私も一問一答をとめる、何も流れをとめるとか、発言をとめるとか、そういう趣旨の発言はしていないと思います。ですから、今のままでいいとか、そこら付近は考慮しようかということは議会運営委員会か議会改革特別委員会でも一回議論をしていただくということで私はお願いしております。